

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成29年9月14日(2017.9.14)

【公表番号】特表2015-523420(P2015-523420A)

【公表日】平成27年8月13日(2015.8.13)

【年通号数】公開・登録公報2015-051

【出願番号】特願2015-510748(P2015-510748)

【国際特許分類】

C 0 8 G 65/26 (2006.01)

C 0 8 G 73/04 (2006.01)

C 1 1 D 3/37 (2006.01)

A 6 1 K 8/84 (2006.01)

D 0 6 L 1/12 (2006.01)

【F I】

C 0 8 G 65/26

C 0 8 G 73/04

C 1 1 D 3/37

A 6 1 K 8/84

D 0 6 L 1/12

【誤訳訂正書】

【提出日】平成29年8月1日(2017.8.1)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 3 1

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 3 1】

本発明の目的のためには、「主成分とする」は、本発明によるコポリマーが一定量の不純物又はエチレンオキシド以外の他のアルキレンオキシド基を含んでもよいと考えられる。従って、本発明ポリマーは、ポリエチレンイミン主骨格中に、エチレンオキシド以外に、プロピレンオキシド又はブチレンオキシドなど、NHの1モル当たり、最大2アルキレンオキシド基を含有してもよい。